

ときがわ町 議会だより



玉川保育園消防訓練

ときがわ町民憲章

都幾川の清流は、豊かな森林や人々の歴史を育み、水と緑に囲まれた町「ときがわ」を作りました。先人から受け継いだ人と自然のやさしさを未来へ伝えるために、この美しい町に愛着と誇りをもって、私たちはこの憲章を定めます。

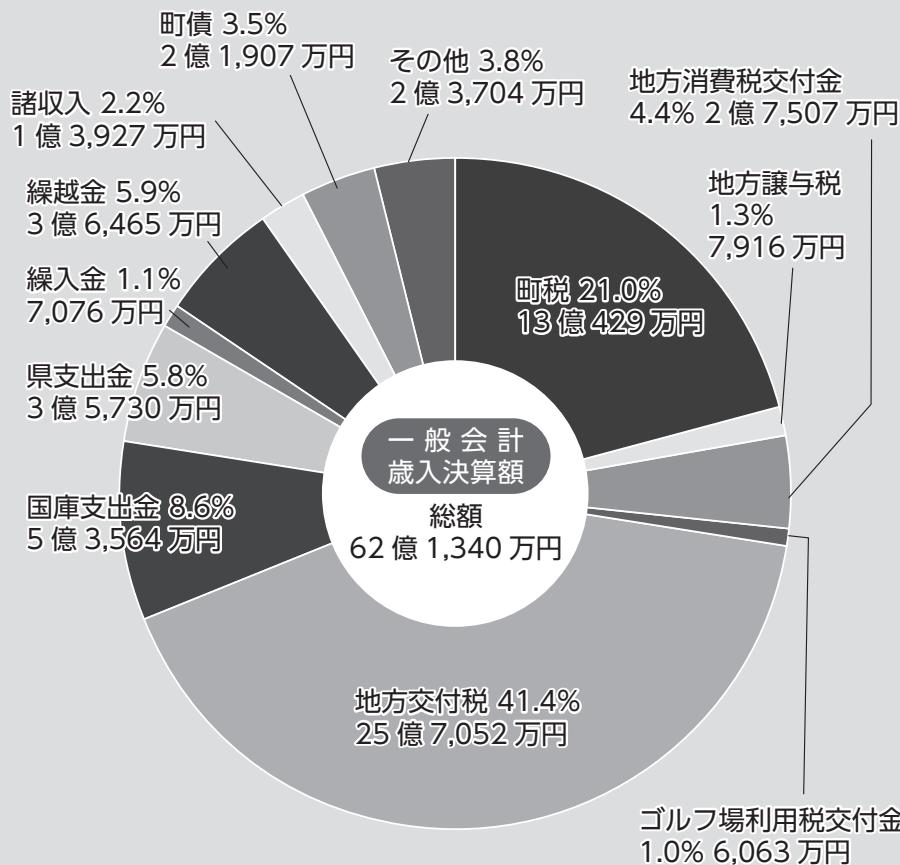
- 1 清らかな水と豊かな緑に調和した、快適で安全な町をつくります
- 2 人々が健康で共に支え合う、笑顔と優しさの広がる、温かい町をつくります
- 3 歴史と伝統に学び、新たな文化を創り出す、心豊かな町をつくります
- 4 子どもたちを健やかに育み、夢と希望に満ちた、明るい町をつくります
- 5 勤労に誇りとよろこびを感じる、活気あふれる町をつくります

目次



9月定例会報告	
決算	2～7
条例の制定など	7～8
審議した議案と各議員の賛否など	9
一般質問（10名）	10～15
視察研修報告	16

私たちのお金



問 個人住民税について、約2,600万円のマイナスとなっているが、その要因は。

歳入の主な質疑

委員会は、議長、議会選出監査委員を除く9名で構成され、委員長に畠豊議員、副委員長に野原和夫議員が選出され審査を行いました。

特別委員会とは、議会の決算特別委員会は、決算が議会に提出される9月定例会において上程された決算議案について、その認定審査のために設置される委員会です。

答 軽自動車税について、65万8千円の不納欠損があるが、どのような経緯か。

答 納税者の死亡や廃車手続きをしないで長年放置されていた車両を調査した結果、生活困窮者については不納欠損とした。

問 ストレスチェック業務委託について、実施対象者の基準、人数、結果及びストレスと判断された者への対処は。

答 労働安全衛生法に基づ

歳出の主な質疑

◆総務課

令和7年
第3回定例会

9月2日～9月12日

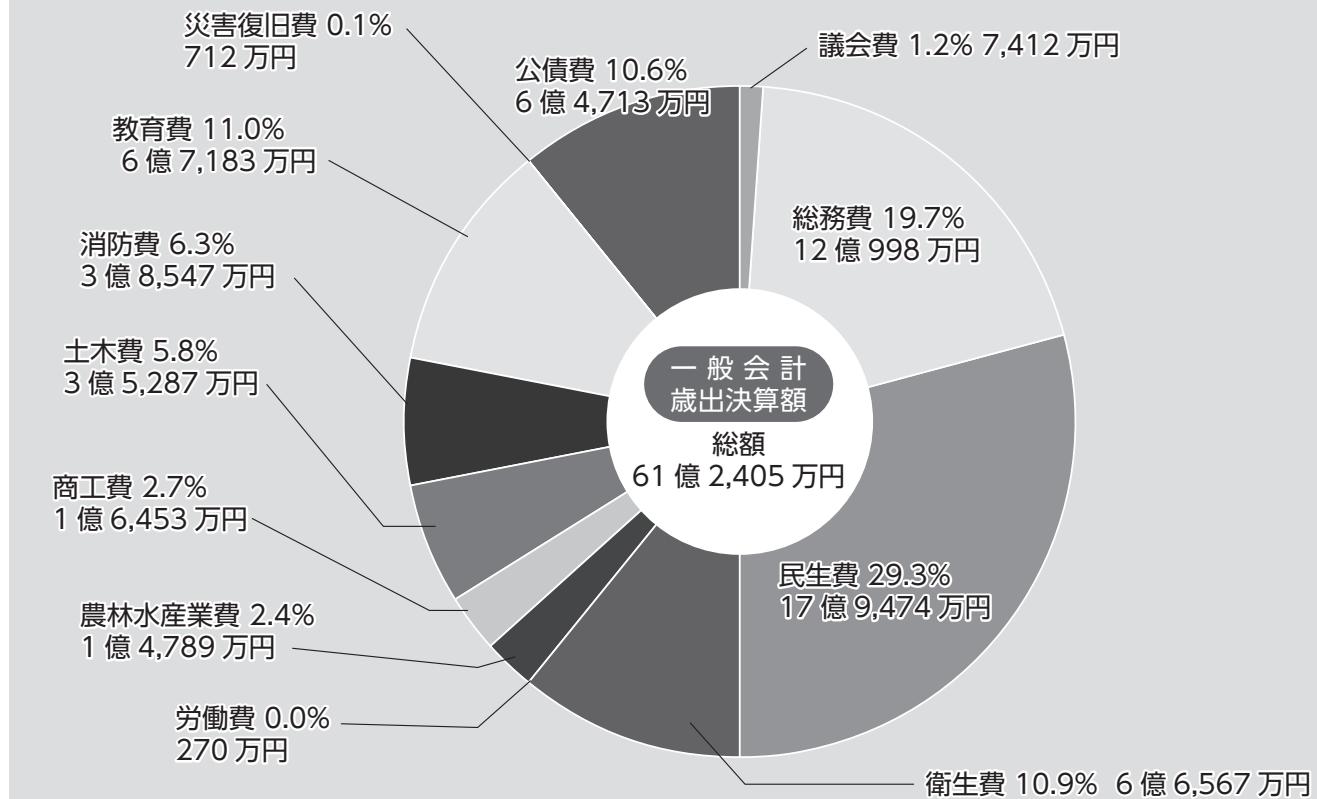
9月定例会では、令和6年度決算等に係る報告2件と認定5件、町長提出議案13件、同意1件を審議し、すべて原案のとおり認定、可決承認されました。

令和6年度 各会計歳入歳出決算認定等を特別委員会へ付託

なお、一般質問には10名が登壇し、活発な議論が展開されました。

令和6年度
決算認定

どう活かされたか



問 若者定住化補助金の支
給件数及び金額は。

◆政策財政課

問 交通指導員の人数、業務内容及び採用基準は。
答 現在、10名の交通指導員が、地元のまつり、流鏑馬の警備及び登校時の交通指導業務等を行っている。採用については、交通指導員の設置及び運営に関する規則に基づき委嘱している。



き週29時間以上勤務する職員183名が対象となり、うち153名が受検した。その中で高ストレスと判断された職員は24名であった。高ストレスであつた職員については、本人に対し高ストレスとの結果が通知されるが、高ストレスとの結果が出た個人に不利益が生じないように、人事担当では個人の把握ができない仕組みになっている。

き週29時間以上勤務する職員183名が対象となり、うち153名が受検した。その中で高ストレスと判断された職員は24名であった。高ストレスであつた職員については、本人に対し高ストレスとの結果が通知されるが、高ストレスとの結果が出た個人に不利益が生じないように、人事担当では個人の把握ができない仕組みになっている。

問 住宅取得補助金は20世帯へ1,160万円、リフォーム工事助成金は2世帯へ100万円、移住支援金は1世帯へ60万円（単身世帯）、婚活サポート補助金は4名へ4万4千円、商工会が実施した婚活事業補助金として5万円支給している。

問 基金の運用について、昨今の物価高騰を考えると基金はあまり貯めず町民に還元するべきではないか。
答 基金はそれぞれ目的をもつて設置されている。財政調整基金は、10億円程度を維持し、公共施設等総合管理基金は、公共施設の老朽化に備えてもう少し積み増したいと考えている。町の予算規模を考えると残高は多くないと考えているが、必要なときには基金の有効活用も考えていくたい。

問 財政運営計画について、今年度策定するのか。
答 今年度策定予定である。

9月定例会



ような成果があったか。
答 令和4年度に開講し「人生百年大学」という構想から始まつたものである。

子どもからお年寄りまで同じ学び舎に集い、自ら学ぶ場をつくることを意識して取り組んでいるが、講座事業のノウハウに乏しく、講師の発掘に苦慮している。近年では、町民が講師となり町民に対して講座を開く「ときめき学部」に申し込む講師が少しずつ増加してきている。また、町を案内する人材作りに取り組む「案内人養成学部」では、商工観光課及び観光協会と連携し進めている。受講者だつた町民が講師として次の案内人を育成する場面も出てきており、少しずつだが成果に繋がっているものと考えている。

問 健康教育（動機づけ支援、情報提供、初回面接、3ヶ月後評価）の対象者及び内容は。

答 対象者は70名程度で、参加延べ人数は、令和4年

特別会計等の主な質疑

◆国民健康保険事業

問 不納欠損について、昨年度と比較すると金額が増えているが、その原因と処理の方法は。

答 現年度分は住民票の職権消除及び海外転出により不納欠損の処理を行った。現年度分、滞納繰越分ともに滞納者の状況及び財産調査等により判断をしており、来年度以降も適切に処理を行っていく。

問 戸別訪問や電話での催告を行うなど、被保険者と接しながら進めていきたい。

◆後期高齢者医療事業

くことが必要だが、今後の対応は。

問 本町の国保税徴収率の県内順位及び一人当たり医療費の状況は。

答 徴収率は県内第2位となっている。令和6年度における一人当たり医療費は、47万4,633円と非常に高いものとなっており、県内順位第3位となっている。

問 ◆関口茂八翁奨学事業

貸付金における収入未済額の推移、個々の返済状況の把握及び今後、収入未済とさせないための対策は。

度68名、令和5年度70名、令和6年度99名と増加している。

答 収入未済額については、令和5年度に377万4,250円だったものが、令和6年度では、396万6千円と増加している。

個々の返済状況については、個々の返済状況について

は把握しており、滞納となるよう本人、保護者及び連帯保証人と連絡をとっている。今後も返済が滞らないよう継続して行つてく。

問 新築申請の受付が最後の年度であったが、浄化槽の設置基数15基の新築、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換の内訳と新築の申請廃止に対する苦情及びかけ込み申請はあつたか。

問 設置基数15基のうち、新築13基、転換2基となつており、転換は、全て単独処理浄化槽からのものであった。

また、水道課窓口や電話での苦情は受けおらず、かけ込みの申請もなかつた。

◆水道事業

問 当年度純利益が5,469万6,462円とある。この純利益は、一般会計から繰入を行つている高料金対策補助金及び物価高騰対策補助金が加算されたことによる利益なのか。

答 営業収益と営業費用を比較すると、7,477万5,624円の営業損失となつておらず、ここに、営業外収益として一般会計から

繰入れた補助金1億2千万円が入ることで当年度純利益が出ている。

◆浄化槽事業

問 貸付金における収入未済額の推移、個々の返済状況の把握及び今後、収入未済とさせないための対策は。



◆一般会計

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の額が昨年と比べ倍以上となっており、大きな成果となっている。

本町は自主財源が少ないと増やしていただきたい。

介護職員資格取得支援補助金について、各事業所とも介護職員の人材不足が大きな課題となっているため、今以上に本制度のPRを行っていただきたい。

また、一つ星大学については、良い事業であり、大変期待している。すぐに成績が出づらく課題もあるようだが、新たな工夫をしながら取り組んでほしい。

審査の結果

各決算の事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠し、かつ、議決予算科目等に従つて調製されているか、その計数は正確であるか、関係諸帳簿、証書類と照合しているかなど、

例月出納検査、定期監査の結果を参考にするとともに、関係職員からの説明を求め審査した。

歳出では、路線バスの減便対策として、貸切代替バス運行業務を実施し、町民の帰宅の足を確保している。

これからも、交通手段の確保については特段の配慮をお願いしたい。

審査の結果

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係担当課長から説明を求め審査した。

下表のとおり、一般会計等における健全化判断比率、公営企業における資金不足比率が報告された。



適正であると認められた。

令和6年度一般会計、4特別会計の歳入歳出及び2公営企業会計の決算について監査を行った。

まとめ

令和6年度の一般会計の決算額は、歳入62億1千万円、前年度比5.8%減少、歳出61億2千万円、前年度比1.7%の減少となつた。

ときがわ町決算に基づく健全化判断比率および水道事業会計・浄化槽事業会計決算に基づく資金不足比率が、監査委員の意見を付けて報告された。

審査の方法

審査の方法

各決算の事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠し、かつ、議決予算科目等に従つて調製されているか、その計数は正確であるか、関係諸帳簿、証書類と照合しているかなど、

例月出納検査、定期監査の結果を参考にするとともに、関係職員からの説明を求め審査した。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係担当課長から説明を求め審査した。

健全化判断比率

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準
実質赤字比率	- %	15.0%
連結実質赤字比率	- %	20.0%
実質公債費比率	5.7%	25.0%
将来負担比率	- %	350.0%

※「- %」…赤字額がないため

資金不足比率

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	- %	20.0%
浄化槽事業会計	- %	20.0%

※「- %」…資金不足比率がないため

9月定例会

地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るために定められた。

毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する。

- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。

また、公営企業を経営する地方公共団体は、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する。

これが経営健全化基準以上となつた場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

条例の制定

議案第48号

町営バス条例の制定

地域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図る目的により、町営バスを運行させるため、条例を制定するもの。

(運行経路)

慈光寺入口を始点に明覚駅、小川町駅を主な経由地として日赤病院前を終点とする。

(乗車運賃)

普通運賃は大人300円／1回、小人200円／1回の定額となり、6歳未満は無料。定期運賃あり。障害者割引は普通運賃は半額、定期運賃は3割引き。

問 次回の定期運賃は?

答 6歳未満は無料、障害者割引は普通運賃は半額、定期運賃は3割引き。

休日及び休暇に関する条例の一部改正

議案第39号

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

会計年度任用職員も取得可能なのか。

答 可能である。

議案第39号

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備をするため、改正するもの。

問 対象者は何名か。

答 水道課職員が10名、会計年度任用職員が2名。うち対象者は4名。

議案第40号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

ムの標準化における住登外者宛名番号管理機能の実装に伴い所要の改正を行うもの。

条例の一部改正

議案第38号

職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、

ムの標準化における住登外者宛名番号管理機能の実装に伴い所要の改正を行うもの。

問 マイナンバーカード未登録者の個人番号は、町で管理するのか。

答 マイナンバーはすでに全ての方に付番されている。

問 7月までに3件120万円の企業版ふるさと納税があつたとのことだが、手数料200万円の補正理由は。

答 企業版ふるさと納税は、現在、納税の募集事務を成功報酬型で委託契約し、納税額の20%を事務手数料としている。また、一般的のふるさと納税については、寄附額に応じた手数料がかかる。今後、ふるさと納税額が増えることが想定される中、不足が予想される手数料を補正するもの。

問 弁護士費用が約400万円増額になつてているのは。2件の裁判案件の費用。

議案第42号

令和7年度 補正予算

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,818万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2,085万円とする。

○主な歳入

地方交付税

国・県補助金 6,163万円

防災対策事業債 1,160万円

○主な歳出

財政調整基金積立金

2,345万円

議案第43号

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,552万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,390万円とする。

○主な歳入

前年度繰越金 2,365万円

地方公共団体情報システム

地方公共団体情報システム

9月定例会

○主な歳出

財政調整基金積立金

3, 365万円

議案第44号

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億430万円とする。

○主な歳出

子ども・子育て支援金制度導入に伴うシステム改修 252万円

間 支援金制度導入に伴う後期高齢者医療保険料への影響は。

答 国や県から示された税率で賦課徴収していく。

○主な歳出

介護給付費準備基金積立金

4, 780万円

償還金 2, 962万円

議案第46号

水道事業会計補正予算(第1号)

(収益的) 支出の予定額に34万円を追加し、支出合計を3億3,734万円とする。

(資本的) 支出の予定額から104万円を減額し、支出合計を2億3,221万円とする。

月31日 (任命の日から令和9年7月31日)

財産の処分

平成27年4月21日に契約の相手方と締結した、旧墳玉県立玉川工業高等学校北グラウンド跡地利用についての覚書に基づき、工業用地として貸付している町有地を処分するもの。

玉川町議会議員の内田敏雄氏及び東秩父村から識見者の倉林寛氏を選任。

月31日 (任命の日から令和9年7月31日)

議案第47号

浄化槽事業会計補正予算(第1号)

(収益的) 収入の予定額に189万円を追加し、収入合計を1億6,145万円とし、支出の予定額に177万円を追加し、支出合計を1億5,832万円とする。

議案第45号
介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,921万円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億7,177万円とする。

○歳入 前年度繰越金

問 職員給与費の人事異動による増額とは。

答 人の動きではなく、給与の人事評価によるもの。

小川地区衛生組合議会報告

比企広域市町村圏組合議会報告

比企広域市町村圏組合議会報告

令和7年8月7日に第3回臨時会、8月19日に第2回定例会が開催され、議案提出議案全て可決承認された。主な内容は、

○監査委員の選任 新たに、識見監査委員として、山田幸平氏を選任。

○令和7年度補正予算 13件全て可決承認された。主な内容は、

○監査委員の選任 新たに、識見監査委員として、山田幸平氏を選任。

○令和7年度補正予算 13件全て可決承認された。主な内容は、

○第2回臨時会

○監査委員の選任

滑川町議会議員の内田敏雄氏及び東秩父村から識見者の倉林寛氏を選任。

○令和7年度補正予算

一般会計、308万円の追加。

○令和6年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,11万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1,039万円とするもの。

○令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定

一般会計、歳入7,714万円、歳出6,905万円。

○認定

消防特別会計、歳入36億8,894万円、歳出34億8,910万円。

○認定

斎場及び靈きゅう自動車事業特別会計、1,289万円の追加。その他2件の補正。

○認定

一般会計、歳入7,714万円、歳出6,905万円。

○認定

斎場及び靈きゅう自動車事業特別会計、歳入2億4,728万円、歳出2億2,812万円。

○認定

その他の認定。

9月定例会

令和7年 第3回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※「○」は賛成、「×」は反対、「棄」は棄権、「-」は議長

議案番号	議案名	畠 豊	杉 田 健 司	長 島 金 作	小 島 利 枝	田 中 紀 吉	山 中 博 子	前 田 栄	小 宮 正	岩 田 鑑 郎	野 原 和 夫	神 山 俊	審 議 結果
報告第2号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	報告
報告第3号	令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	報告
認定第1号	令和6年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	-
認定第2号	令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	-
認定第3号	令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	-
認定第4号	令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
認定第5号	令和6年度関口茂八翁奨学事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第36号	令和6年度水道事業会計決算認定及び剰余金処分	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第37号	令和6年度浄化槽事業会計決算認定及び剰余金処分	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第38号	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第39号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第40号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	-
同意第3号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第41号	財産の処分	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第42号	令和7年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第43号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第44号	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	棄	-
議案第45号	令和7年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第46号	令和7年度水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第47号	令和7年度浄化槽事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第48号	町営バス条例の制定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

24日	19日	18日	10日	4日	2日	9月	26日	8月	24日	14日	10日	7日	7月
議会報編集委員会 せ(玉川中学校) 中学生議会打ち合わせ	決算審査特別委員会 せ(都幾川中学校) 中学生議会打ち合わせ	委員会討議・討論	決算審査特別委員会 (本会議2日、3日、 4日、12日) 議会報編集委員会 議員懇談会 議員全員協議会	やすらぎさん	ウッドマン	みかんちゃん	議会報編集委員会 各委員会所管事務調査 議会報編集委員会 議員懇談会 議員全員協議会	議会の動き					

町の考え方を問う

10議員が一般質問に立つ

全質問事項

田中紀吉

1. 第二次ときがわ町総合振興計画、後期基本計画の進捗状況について
2. 特定地域づくり事業協同組合制度の取り組みを

前田栄

1. デジタル教育（ネット教材）のその後について

岩田鑑郎

1. 第3期ときがわ町地域福祉計画について
2. 第二次総合振興計画後期基本計画の目標値までの進捗状況について

長島金作

1. ときがわ町の人口について
2. 集落支援員について
3. 水道基本料金について
4. ときがわ町版スーパー・シティプロジェクトについて

小島利枝

1. 行政区と地域コミュニティの今後について
2. ペットの同行避難について

山中博子

1. 空家等対策計画の進捗状況と空き家の現状は

野原和夫

1. P F A S（ピーファス）汚染の問題について
2. 町の計画の進捗状況は

杉田健司

1. モバイルバッテリー（リチウムイオン電池）について
2. 防犯カメラについて

小宮正

1. 食農教育について

畠 豊

1. 公約の達成状況及び次期町長選挙出馬について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行部に対し疑問点をただしたり、政策の変更、是正、あるいは新規施策の提案などを行うことです。ときがわ町議会では、質問は一問一答方式であり、一議員あたり質問、答弁を含めて60分以内の制限があります。また、質問議員に対して執行部側から質問ができる反問権が認められています。

※各議員のQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、一般質問の録画配信をご覧いただけます。

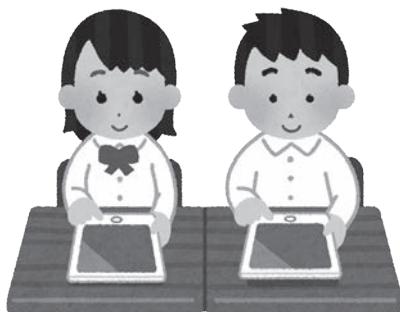
のラビたん



9月定例会の傍聴人数

9月 2日(火)	17名
9月 3日(水)	25名
9月 4日(木)	0名
9月 12日(金)	0名

議会を傍聴しませんか
次の定例会は
11月25日(火)に開会予定です。



特定地域づくり事業協同組合制度の取り組みを 田中紀吉



町長 有効な制度であるが直ちに取り入れられない

特定地域づくり事業協同組合とは、過疎地域の課題である年間を通じた安定的な雇用や一定の給与水準の確保の実現等を目的としたものである。

問 任期を満了した地域おこし協力隊員の定住及び町

内での起業実績は。

答 6名を採用し、任期満了した隊員の1名は定住し、1名は起業に向けて準備中である。

問 協力隊の任期満了後の支援策は。

答 具体的な支援は、研修



会への参加や、任期後1年内の起業等に係る経費を対象に100万円を上限に支給している。

問 制度を取り入れる考えはあるか。

答 特定地域づくり事業協同組合制度は、県知事の認

定を受けることで、労働者が派遣事業を届出で実施することができ、国からの財政支援を受けることができる制度である。地域社会の維持及び経済の活性化を図るために有効であると考える。現時点では、協力隊の人数も少なく直ちに取り入れる予定はないが、制度の研究は進めていきたい。

※「第二次ときがわ町総合振興計画、後期基本計画の進捗状況について」も質問した。

デジタル教育（ネット教材）のその後について 前田栄



問題を個人に合ったペースや異なる難易度で行う時に役立ち、個人に応じた学習に効果がある。

問 今後のデジタル教科書・デジタル教材活用に関する見解は。

答 デジタル教科書については、データ資料など多くのメリットが考えられるため、授業における効果的な活用について指導していく。



2019年、「GIGAスクール構想」が文部科学省から打ち出されたが、紙の教科書とデジタル教科書の対比、また効果について伺う。

問 令和5年、6年の維持費は。

答 令和5年は約295万円、令和6年は約362万円である。

問 各教育現場の反応は。

答 全ての教科・授業で使用しているのではなく、一部で活用しており、教科や単元の内容等によって紙の教科書とデジタル教科書・デジタル教材のハイブリッドで活用している。

問 教育現場の反応は、練習

一般質問



明覚駅前

問 地域福祉計画の「基本目標3項目」の進捗状況は。

答 ①「支え合い・助け合いの人づくり」については社協と連携し、人づくりに努めている。

②「人・地域のきづなづくり」ではコミュニティづくりではコミュニティづくりでは

問 駅周辺の魅力向上、賑わいの創出とは具体的に。

答 明覚駅周辺における観光や公共交通の拠点機能の強化によるにぎわいの創出、県道大野・東松山線沿いにおける住環境の整備等である。

水道基本料金について

ときがわ町版スーパー・シティープロジェクトについて 長島金作



集落支援員について



問 東京都は今年の夏場だけ4ヶ月基本料金を無料にしたが、同じ自治体である埼玉県では無料にできないのか。また、知事に陳情でききないのか。

答 ときがわ町は、基本料金の4分の1を1年間を通して減免している。水道事業は市町村が主体となつて運営することが原則であり、知事は陳情する対象ではない。

※「ときがわ町の人□について」も質問した。

地域福祉計画と総合振興計画の最終年度が異なるが整合性は 岩田鑑郎



町長 総合振興計画と地域福祉計画は連動している



問 地域福祉計画の「基本目標3項目」の進捗状況は。

答 ①「支え合い・助け合いの人づくり」については社協と連携し、人づくりに努めている。

②「人・地域のきづなづくり」ではコミュニティづくりでは

りの一つとして実施している道路・河川清掃は参加者113地区で7,545名である。

③「安心・安全な仕組みづくり」では複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため関係機関が密に連携し

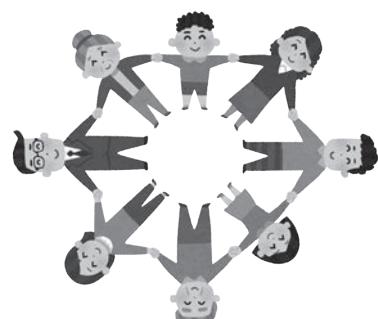
りの一つとして実施している。道路・河川清掃は参加者113地区で7,545名である。

③「安心・安全な仕組みづくり」では複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため関係機関が密に連携し

おためし住宅やまんなかの利用率は。

答 実績は78.1%で13%ほど届いていない。

以下、転入者数、年間観光入込客数、SNS等による情報発信回数、小倉城跡来訪者数、合併処理浄化槽の普及率等10項目について質問した。



一般質問

行政区と地域コミュニティの今後について 小島利枝



町長 行政区運営の課題には地域住民の実情に合わせ柔軟に対応していくことを提案していく



問 アンケート調査から見えた課題に対する対応は。

答 区長の役割の再検討と、ミニユアル的なものを配布したいと考える。また地域主体のものは、地域で再検討が必要と考える。

問 地域にあつた姿へ再構築し、新しい仕組みを考えるときでは。

答 行政区の統合等の相談に積極的に対応していく。

問 防災対策及び同行避難の対応は。

答 平常時の適正な飼養や災害への備えなど飼い主への普及啓発、ペットの同行避難も含めた避難訓練等の実施、避難場所の受け入れ準備。

※ペットの同行避難とは、ペットと一緒に避難所等に安全に避難すること。避難所でペットと人間が同室することではない。

問 避難所に「スタートーキット」を配備する考えはある。

答 準備を進めていきたい。



令和6年度に行つた空き家実態調査の結果は 山中博子



ときがわ町空き家等対策計画

平成29年6月
ときがわ町
(令和4年4月一部改訂)

町長 空き家の可能性が高い物件は316件



特定空き家は。

問 現在精査中だが、特定空家相当の空き家は約25件。

答 住宅の解体費用の2分の1を最大50万円まで補助する制度。

問 計画の中の空き家バンクへの誘導で、有効活用件数と集落支援員との連携は。

答 倒壊等により周辺の道路や隣接する住宅等に危険を及ぼすおそれのある不良とは。

問 老朽空き家除却補助金とは。

答 2件は集落支援員に申し送りしている。

答 地域おこし協力隊員と担当分けをしている影響。

問 当町に物件がなくてほんどの自治体に移住してしまった現実を見て町長の考

は。
答 今後もさらに積極的に取り組み、さらに予算をつけて進めていく覚悟。
問 今年度が最終年度となる地域おこし協力隊員が、来年度以降も空き家・空き土地の堀り起こし業務が続けられるよう集落支援員制度を利用して継続できなければ。

答 隊員と協議し始めていた。手法の一つとして考

PFAS(ピーファス)汚染の問題について

野原和夫



町長

引き続き水質の確認をしつかりを行い、安心で安全な水道水の供給に努める



リチウムイオン電池の適切な分別についてのポスター

問 発がん性が指摘される有機フッ素化合物PFASによる河川や、地下水の汚染が広がっている。金属メッキや半導体など幅広い産業に利用されてきた。2009年以降、日本でも製造が禁止されたが、長期

間にわたる放置が原因で汚染が拡大したと考えられる。国が今年4月に公表した

全国の河川や地下水などの検出状況によると、22都道府県の計242地点で国の暫定指針値(1リットル当たり5ナノグラム)を超え

ていた。本町におけるPFOS及びPFFOAの測定結果について伺う。

答

水道水では、自己水源の七重川浄水場系・樋平浄水場系で、1リットル当たり5ナノグラム未満。和田、

本郷の2ヶ所の県水受水場

では、原水で2ナノグラム以下、浄水で1ナノグラム以下。河川では、番匠・本郷境に位置する川北橋付近で採水し、令和6年度は1ナノグラムであった。引き続き水質の確認を行い、安心で安全な水道水の供給に努める。河川についても取り組み、住民に公表していく。

モバイルバッテリー(リチウムイオン電池)について 杉田健司



問 比企管内、町内において、火災による事故は何件あつたか。

答 比企管内でのリチウムイオン電池が起因する火災は2件、町内は発生していない。

問 有害ゴミとして回収さ

れて、どの程度回収

されているが、どの程度回収

されているか。

答 モバイルバッテリーのみでの収集は行っていないため、収集量は把握していない。

問 他のゴミと混在されて出されたケースはあつたか。

答 現在、取り外したモバイルバッテリーは、「有害ごみ」として、機器と一緒に

入が確認されており、町としても町民への啓発を行っている。町民への注意喚起、意識向上につながる広報等をどのように強化していくか。

問 町民への注意喚起、意識向上につながる広報等をどのように強化していくか。

答 火災事故を防ぐためには、分別ルールを守り適切に排出していくことが最も重要と考えている。広報での注意喚起、ポスターの掲示等を行っていく。

※「学校の防犯カメラ、盗撮について」も質問した。



一般質問



食農教育について

小宮 正



教育長 目的と方法について研究する

ときがわ町では、食農教育に取り組んでいる。本町の各小学校では、さつまいもやジャガイモ栽培、田植え等いろいろな野菜作りに取り組んでいる。

明覚小学校では、田植えを行っているが、田植えの

前に泥んこ大会や野菜のつかみ取り体験をさせ、子どもに食に対し関心を持たせる機会を与えるべきと考えるが、町の考えを伺う。

現在、各小学校において、総合的な学習の時間を活用し、体験学習として米

かみ取り体験をさせ、子どもに食に対し関心を持たせる機会を与えるべきと考えるが、町の考えを伺う。

実際に田んぼに入り、田植えから稲刈りまでの過程を体験し、米作りの苦労を知ると共に、米の大切さを学習している。

また、野菜の収穫体験についても学校敷地内や近隣

の畑で、低学年や特別支援学級などが、ミニトマト、なす、キュウリ、かぼちゃ、ジャガイモ、さつまいもなどを育てている。米や野菜を育て収穫することにより、食への関心がより一層深まると考えている。

提案いただいた泥んこ大会や野菜のつかみ取り体験については、目的、方法等を研究していく。



渡邊一美町政2期目の公約達成状況及び次期町長選出馬について 畑 豊

町長 来年2月の町長選に立候補し3選を目指す

QR code



「女性が輝くまちに」について伺う。

答 広報紙で「町で頑張る女性」を紹介した。都幾川公民館図書室で「男女共同参画」の企画コーナーで男女共同参画社会の重要性もPRしている。また、女性

の方には、町の様々な審議会委員会等で女性委員が増えており、女性に益々輝いてもらいたい。

問 「SDGs環境に配慮した持続可能なまちに」について伺う。

答 令和4年12月に令和32

年までの二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指し「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明している。また、第

二次ときがわ町環境基本計画の達成状況は、18指標の内、3指標が達成している。今後もSDGs環境に配慮

した持続可能なまちを目指す。

問 今後の町政の取組みは。第二次総合振興計画の後期基本計画を着実に推進させ「優しさ溢れるまち」を実現させたい。

答 今後も築きあげた施策をより充実させるため町長選に立候補する決意である。



泥んこ大会

視察研修報告

議会改革の取組みについて

議会運営委員会

地域「ミーティングの再編（小規模多機能自治）について

総務産業建設部任務員会

公共施設の統廃合について

文教厚生部任務員会

編集後記

今夏、8月5日群馬県伊勢崎市で全国1位の41.8度を、同日鳩山町で全国2位の41.4度を記録した。

視察研究先
〇7月10日（木）岡山県美咲町

美咲町は、視察や研修ことに成果を振り返り、議会だよりやウェブサイトを活用し、住民向けに内容を公開することで、説明責任の徹底を図っていた。本町議会でも、今後のタブレット導入を視野に「ICTを活用した議会運営」、「成果公開と説明責任」、「住民・若手の参画強化」などに重きを置き、議会の高度化や開かれた議会運営に努めていくとともに、児童・生徒による「こども議会」など、多世代・多主体の町民を対象とした事業を展開していくべきと感じた。

視察研究先
〇7月10日（木）岡山県美咲町

美咲町は、町を13のエリアに分け、各地域で「まちづくり協議会」を設立し、地域運営組織とともに地域の未来を住民自らが率先し話し合いを行っていた。また、各地域で中学生以上上の全住民にアンケートを実施し、地域課題の洗い出しと住民参画意識の醸成を図っており、その結果をもとに、「地域みらい計画」を作成し、

統廃合の過程では、住民への丁寧な説明が功を奏し、最終的には町全体の一体感や効率的な行政運営に繋がっていた。

本町でも、集計済みのアンケート結果を分析し、本町各地域の実情に合わせた仕組みづくりが進むことを切に願う。

視察研究先
〇7月10日（木）岡山県美咲町

今後、本町における公共施設の統廃合については、住民意見を十分に聴取しつつ、持続可能な行政運営の観点で見直しを進めていく必要性があり、サービスの質を維持・向上させつつ、老朽化対策、財政負担減など課題に適応しながら配置の最適化等をすすめるべきである。

中学生議会が10月末に予定されている。若者の貴重な意見を取り入れ、町がより良い方向に進んで行くことを願うばかりである。



議会報編集委員会
委員長 杉田 健司
副委員長 小島 利枝
野原 前田 栄
和夫 正栄

この議会だよりは、
議員の自主編集で発行しています。

防災行政無線テレホンサービス（無料）
TEL 080-0800-8432（携帯電話からも可）

ときがわ町議会だより

